

2017年7月

社会医学系専門医制度専攻医とは？

平成32年3月までの経過措置期間に要件を満たさない場合には、社会医学系専門医認定試験を受験するためには、専攻医として専門研修プログラムを修了しなければなりません。

専攻医の研修の流れ

各研修プログラムは、研修基幹施設または研修連携施設に所属する医師（臨床研修修了後）を専攻医として採用します。研修基幹施設は、専攻医登録票を用いて各専攻医を社会医学系専門医協会に登録します。

研修プログラムは、専攻医ごとに担当指導医を決め、専攻医マニュアルを用いて研修計画を作成し、プログラムに則り研修を開始します。3年間の研修期間において、2つの副分野各30時間を含む実践現場の学習と基本プログラムの受講、研究活動、自己学習を行います。その間、年に1回の総括的評価を含むフィードバックを指導医から受けます。

修了要件

最終的に、修了要件を満たすことがプログラム管理委員会で認められれば、プログラム統括責任者が修了認定を行い、これによって専攻医は専門医資格認定試験の受験資格を得ることができます。修了要件は以下のとおりです。

- 1つの主分野および2つの副分野における実践経験
- 各論的課題3項目以上の実践経験レポート、合計5件以上の作成
- 基本プログラムの履修
- 関連学会の学術大会等での発表または論文発表（筆頭者に限る）1件以上
- 専門研修実績記録システムへの必要な研修記録とフィードバックの実施の記録
- 担当指導医による専門研修の目標への到達の確認